㊞　　㊞

賃　借　権　移　転　契　約　書

後記不動産につき賃借権を有する者（以下「甲」という。）と、その農業後継者（以下「乙」という。）との間に下記条件により、賃借権移転契約を締結する。

記

1　この契約は貸主の同意があり、かつ農地法第３条１項の規定による許可が無ければ効力が無いものとする。

2　この契約は貸主と甲が契約してきた条件と同一条件とする。

3　乙は賃借権取得後、誠実に契約を履行し、不信となる行為をしてはならない。

4　賃借権移転の日については許可の日とする。

上記契約の締結を証するため、この契約書を２通作成し、甲、乙双方記名捺印のうえ、貸主および乙がそれぞれ１通所持し、その写しを新発田市農業委員会に提出する。

令和　　年　　月　　日

住所
借受人　甲
氏名　　㊞

住所
移転後の借受人　乙
氏名　　㊞

不動産の表示

所在・地番	地　目		地　積（㎡）	備　考
	登記簿	現　況		

上記契約につき同意する。

住所
貸主
氏名　　㊞